

農地転用許可申請に係る通知地区除外の申請および意見書交付願

令和 年 月 日

農地法第 条の規定により下記土地の転用許可の申請をいたしますので、これが通知書ならびに地区除外の申請書を提出しますので意見書の交付方お願いします。

申請人		住所				氏名					
転用者						④					
同関係者	所有者					④					
	耕作者					④					
土地の所属市町	大字	字	地番	地目	地積(m ²)	土地の所属市町	大字	字	地番	地目	地積(m ²)
転用の目的及びその時期											

※添付書類・案内図 1部
・字 図 1部

確認済 地区総代 (両筑土地改良区)
氏名 ④

意見書

上記土地の転用許可申請については同意します。
なお、転用に際しては下記事項を遵守すべきこと。

記

1. 土地改良事業の施行および施設に支障をおよぼさないこと。転用者またはその関係者の責に帰すべき事由によって土地改良施設を損壊した場合は、直ちに復旧しまたは損害を補償すること。
2. 汚濁物の水路への流入を防止すること。
3. 水路敷との境界明示を受けること。
4. 転用許可申請の農地に係る土地改良区が定めた決済金は、転用許可申請に係る意見書交付と同時に納入すること。
5. 転用許可申請を取り下げ、または不許可になった場合は決済金は返戻する。ただし利子は付さない。

令和 年 月 日

両筑土地改良区 理事長 ④